令和6年度 定例県議会 会期及び議事予定 (素案)

2	令和€	5年6	6月定例県議会	2	令和6	5年9	月定例県議会	令	和6	年12	2月定例県議会	2	令和7	7年2	2月定例県議会
月	月	曜	議事予定	月	日	曜	議事予定	月	目	曜	議事予定	月	目	曜	議事予定
6	6	木	議会運営委員会	9	4	水	議会運営委員会	11	8	金	議会運営委員会	1	16	木	議会運営委員会
	7	金			5	木			9	土			17	金	
	8	土			6	金			10	日			18	土	
	9	日			7	土			11	月			19	日	
	10	月			8	日			12	火			20	月	
	11	火			9	月			13	水			21	火	
	12	水			10	火			14	木			22	水	
	13	木	6/13招集日		11	水	9/11招集日		15	金	11/15招集日		23	木	1/23招集日
	14	金	議案調査のため休会		12	木	議案調査のため休会		16	土			24	金	議案調査のため休会
	15	土			13	金	"		17	目			25	土	
	16	目			14	土			18	月	議案調査のため休会		26	日	
	17	月	議案調査のため休会		15	日			19	火	"		27	月	議案調査のため休会
	18	火	11		16	月	敬老の日		20	水	"		28	火	"
	19	水	質疑並びに一般質問		17	火	議案調査のため休会		21	木	質疑並びに一般質問		29	水	質疑並びに一般質問
	20	木	11		18	水	質疑並びに一般質問		22	金	"		30	木	"
	21	金	"		19	木	"		23	土	勤労感謝の日		31	金	11
	22	土			20	金	JJ		24	日		2	1	土	
	23	日			21	土			25	月	質疑並びに一般質問		2	日	
	24	月	質疑並びに一般質問		22	日	秋分の日		26	火	JJ		3	月	質疑並びに一般質問
	25	火	IJ		23	月	振替休日		27	水	II		4	火	JJ
	26	水	"		24	火	質疑並びに一般質問		28	木	JJ		5	水	"
	27	木	"		25	水	JJ		29	金	JJ		6	木	"
	28	金	委員会審査準備 のため休会		26	木	II		30	土			7	金	委員会審査準備 のため休会
	29	土			27	金	11	12	1	目			8	土	
	30	目			28	土			2	月	委員会審査準備 のため休会		9	日	
7	1	月	常任委員会		29	日			3	火	常任委員会		10	月	予算委員会
	2	火	11		30	月	委員会審査準備 のため休会		4	水	11		11	火	建国記念の日
	3	水	11	10	1	火	常任委員会		5	木	11		12	水	予算委員会
	4	木	11		2	水	11		6	金	11		13	木	IJ
	5	金	委員会予備日 のため休会		3	木	"		7	土			14	金	常任委員会
	6	土			4	金	11		8	日			15	土	
	7	日			5	土			9	月	委員会予備日 のため休会		16	日	
	8	月	総合調整のため休会		6	日			10	火	総合調整のため休会		17	月	常任委員会
	9	火	7/9閉会日		7	月	委員会予備日 のため休会		11	水	12/11閉会日		18	火	"
	10	水	〔27日間〕		8	火	総合調整のため休会		12	木	〔27日間〕		19	水	"
	11	木			9	水	10/9閉会日		13	金			20	木	委員会予備日 のため休会
	12	金			10	木	〔29日間〕		14	土			21	金	総合調整のため休会
	13	土			11	金			15	目			22	土	
	14	目			12	土			16	月			23	日	天皇誕生日
	15	月	海の日		13	日			17	火			24	月	〔34日間〕
	16	火			14	月	スポーツの日		18	水			25	火	2/25閉会日

⁽注)本案はおおむねの日程であり、各定例県議会の日程については招集日前の議会運営委員会で協議されます。